

## (1) 生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進

## 現状・課題

- 我が国は、世界有数の長寿国であり、平均寿命は延伸しています。しかし、平均寿命が延伸しても、不健康な期間が延びるだけでは意味がありません。個人の生活の質の低下を防ぐことと社会的負担を軽減することの両面から、健康で活動的に暮らせる期間、すなわち“健康寿命”を延ばすことが重要です。
- 本市で多い死因は悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病となっています。さらに、本市の人口1万人に対する血液透析患者数の割合は愛知県内の市部で最も高くなっています（平成27年末時点）。これらの疾病は日頃の生活習慣が大きく影響しているため、若いうちから予防に対する意識を高め、健康づくりに取り組む必要があります。
- 愛西市国民健康保険の1人当たりの医療費は年々増加しており、疾病の重症化の傾向がみられます。市では40歳以上の市民を対象に特定健診<sup>※25</sup>を実施しており、健診の結果からメタボリックシンドローム<sup>※26</sup>予備群、該当者を抽出し、特定保健指導<sup>※27</sup>を実施しています。特定健診受診者に比べ、未受診者ではすべての年代において医療費が高い傾向が見られるため、健診受診をさらに促進していく必要があります。
- 本市では平成19年3月に「第1次愛西市健康日本21計画（きらり☆あいさい21）」を、平成26年3月に第2次計画を策定し、市民と行政の協働により健康づくりの施策を推進しています。今後、高齢化が進む中、計画に基づく健康づくり活動をより一層推進していくことが重要です。
- 平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、市町村に自殺対策基本計画の策定が義務付けられました。誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会づくり、地域づくりを行っていくことが求められています。

## ※25 特定健診

生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して実施する健康診査のこと。

## ※26 メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。

## ※27 特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して行う保健指導のこと。

### めざす姿

- 市民が健診の必要性を認識して健康診査を継続受診し、結果に応じた保健行動（生活習慣改善のための行動）をとることで、生涯を通じた健康づくりが実践できている。

### 主な取組

取組	内容
<b>保健事業の推進</b> <b>【保険年金課】</b>	医療にかかる各種助成を通じて様々な市民の健康の保持増進を進めます。また、国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者に実施している健康診査については、より受診しやすい方法を検討し、受診率の向上を図ります。また、該当者に対し、特定保健指導を実施します。
<b>疾病対策の推進</b> <b>【健康推進課】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診等により疾病の早期発見と必要な検査等の指導を行います。実施方法等を工夫し、さらなる受診率の向上を図ります。</li> <li>・小児及び高齢者への予防接種を実施し、感染症の予防を行います。</li> <li>・歯周病対策として歯周病検診、歯科保健指導を行うとともに、市民が主体的に歯の健康づくりに取り組むための普及啓発を行います。</li> <li>・こころの体温計等こころの健康づくりに関する事業を行い、幅広い年齢を対象としたメンタルヘルス対策を実施します。</li> </ul>
<b>健康的な生活を支える環境づくりの推進</b> <b>【健康推進課】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が主体的に健康づくりに取り組むことを支援する事業を行います。幅広い年齢の市民が参加できるよう、さらなる充実・周知を進めます。</li> <li>・出前講座、健康まつり、生活習慣病を予防する教室の開催などにより健康づくりに関する知識の普及を行います。</li> <li>・健康相談、こころの健康相談等の相談事業を通じ、市民の健康に関する不安の解消を図ります。</li> <li>・関係機関、市民団体等との連携により、「第2次愛西市健康日本21計画（きらり☆あいさい21）」に基づく健康日本21計画推進事業を実施します。</li> <li>・愛西市の自殺対策計画を策定し、地域の実情にあわせた取組を推進します。</li> </ul>
<b>不登校やひきこもり等に対する支援</b> <b>【健康推進課】</b> <b>【社会福祉課】</b> <b>【児童福祉課】</b> <b>【学校教育課】</b>	不登校やひきこもり等の困難を抱えた青少年やその家族に対して、関係機関等と連携を図りながら、切れ目のない支援を行い、誰もが生きがいを持って暮らすことができるよう努めます。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
特定健康診査受診率(国民健康保険)	42.4%	50%	60%
がん検診受診率	胃がん 23.5% 子宮がん 17.0% 乳がん 16.7% 大腸がん 34.2% 肺がん 35.0%	胃がん 30% 子宮がん 35% 乳がん 35% 大腸がん 40% 肺がん 40%	胃がん 40% 子宮がん 50% 乳がん 50% 大腸がん 40% 肺がん 40%
あいさい健康マイレージ事業の参加者 (実人数)	703人	900人	1,000人
特定保健指導利用率(国民健康保険)	動機づけ支援： 22.2% 積極的支援： 16.8%	動機づけ支援： 25.0% 積極的支援： 18.0%	動機づけ支援： 30.0% 積極的支援： 20.0%
MR混合ワクチン接種率	1期 95.3% 2期 95.2%	1期 100% 2期 100%	1期 100% 2期 100%
進行した歯周炎を有する者の割合(40歳)	50.0%	30.0%	25.0%
健康教育の参加人数	1,073人	1,100人	1,200人

関連する個別計画など

- ・愛西市健康日本21計画
- ・愛西市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・愛西市新型インフルエンザ等対策業務継続計画
- ・愛西市特定健康診査等実施計画
- ・愛西市国民健康保険データヘルス計画

### 幅広い世代に対する食育・健康づくりの取組



#### 愛西市健康づくり食生活改善推進協議会 × 健康推進課

市民の力で食に関する知識を広め、健康づくり活動を行っていく人材である食生活改善推進員を養成し、平成9年度に食生活改善推進協議会を設立しました。食生活改善推進員は、市が実施する健康づくり事業等への協力を通じ、日々の食事の大切さや食べる楽しさを市民に伝えています。



食生活改善推進員は、離乳食教室での運営サポートや、健康まつり、ジョギング大会等での地元食材を使ったメニューの提供、男子高校生や親子を対象とした料理教室など、幅広い活動を行っています。このような推進員の地域に根づいた活動により、市民に健康づくりの輪を広げることができています。

### 「愛西のびのびストレッチ」の普及



#### 愛西市健康づくり運動推進協議会 × 健康推進課

愛西市健康日本 21 計画推進の取組の一環として平成20年度に愛西市の歌「いつの日も」に合わせた「愛西のびのびストレッチ」を制作しました。ストレッチの普及をめざして、健康づくりリーダー及び運動推進員で「のびのび愛西の会」を結成し、出前講座、教室を開催してきました。その後、より主体的な推進活動をめざし、協議会を設立し活動しています。



市内の小中学校の運動会及び市民体育大会で「愛西のびのびストレッチ」を実施しており、市民の間にも普及が進んでいます。また、出前講座の依頼も年々増加傾向にあり、好評を得ています。

## 市民とともに進める「健康日本21計画推進活動」



### 愛西市健康日本21計画推進市民部会 × 健康推進課

「愛西市健康日本21計画」の第1次計画の推進組織のメンバーの中から、推進活動を継続していただける方で「愛西市健康日本21計画推進市民部会」を組織しました。

第1次計画で作成した教材（たばこ・アルコール防止教育、食育）を使用した啓発活動を継続しているほか、市民の視点から、検診のPR、野菜の摂取推進などの啓発内容を検討し、活動につなげています。



BCG予防接種

## (2) 医療体制の充実

### 現状・課題

- 高齢化が進む中、急性期医療から在宅医療、介護、福祉に至る、切れ目のない包括的サービスの構築が必要となっています。また、重症患者を受け入れ治療する二次救急は、休日、夜間においても市民が必要な医療を受けることができるよう、広域的な連携により確保することが必要です。
- 本市には、急性期医療に対応した総合病院がありません。そのため、弥富市の海南病院と病院施設整備等における連携協力を行い、地域間医療連携の体制を整備しました。また、今後の救急医療体制については、医師不足や住民ニーズの多様化等を踏まえつつ、圏域内での連携及び充実が必要となっています。
- 診療所は市民に身近な医療機関として、治療や健康相談などを行うほか、専門的な医療機関への紹介や、地域の保健・福祉、介護分野との連携など、幅広い役割を担っています。広域的な病院との連携を密にし、それぞれの役割を担いながら地域医療の充実を図っていく必要があります。

### めざす姿

- それぞれの機関の役割・機能を分担しながらも連携を密にし、医療・介護・福祉間で切れ目のない、安心できる包括的な医療体制が構築されている。

### 主な取組

取組	内容
高度医療病院との連携と施設の充実 【健康推進課】	海南病院・津島市民病院等との連携協力や土日・祝日における救急医療体制の整備などを行い、海部医療圏における医療体制の充実を図ります。
診療所の運営 【八開診療所】	訪問診療等の在宅医療への取組や、病診連携の推進を図り、高齢化に対応した安心できる診療所の運営を行います。

### 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
八開診療所からの紹介患者数	68人	80人	90人



### (3) 社会保険の安定的運営

#### 現状・課題

- 急速に進む少子高齢化や疾病構造の変化などにより、1人当たりの医療費が増加しています。制度の担い手である生産年齢人口の減少により国民健康保険の保険財政は非常に厳しい状況となっています。
- 市は保険者として国民健康保険の運営を行ってきましたが、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、この法律に基づき平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となります。平成30年度以降、市町村は、地域住民に最も身近な存在として、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収などの事業を実施していくこととなります。
- 後期高齢者医療制度は75歳以上の人が加入する医療制度です。後期高齢者医療制度被保険者数の増加に伴い、市が負担する療養給付費負担金も年々増加しています。

#### めざす姿

- 公的医療保険制度のもと、病気やけがに対して「誰でも」「どこでも」「いつでも」安心して治療を受けることができ、健康を維持するための健康診査、生活習慣病の予防等の保健事業を受けることができる。

#### 主な取組

取組	内容
国民健康保険の運営 【保険年金課】	新たな国民健康保険制度に基づき、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収などの事業を実施します。
後期高齢者医療等の運営 【保険年金課】	被保険者に対する窓口となり各種手続きの受付、通知、保険料徴収等を行います。また、後期高齢者への健康診査等を実施します。

#### 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
国民健康保険の1人当たりの医療費（保険給付費）	277,266円	277,000円	277,000円
国民健康保険税の収納率	94.66%	94.80%	95.00%

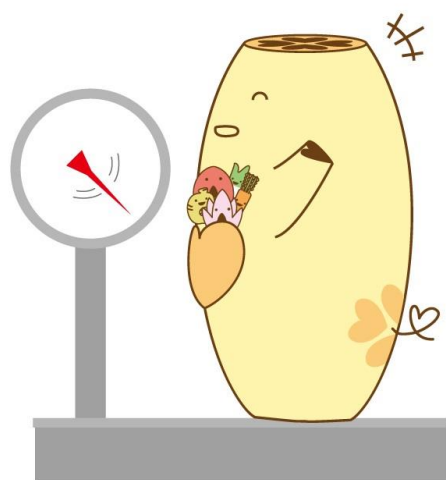
商工会健診受診者の健診結果の共有と保健指導の提供



愛西市商工会 × 保険年金課

特定健診受診率向上の取組のひとつとして、平成 24 年度から商工会を通じて商工会健診受診者（国保加入者）の健診結果の提供依頼を行い、同意が得られた人の健診結果を提供してもらい、また、健診結果に応じた保健事業を市から提供しています。

毎年度 20～60 名程度の健診結果提供があり、特定健診受診率向上につながっています。



あいさいさん



## (4) 子育て支援の充実

### 現状・課題

- 日本全体で未婚化・非婚化や晩婚化・晩産化の傾向がみられており、それに伴って少子化が進行しています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化による子育ての孤立感と負担感の増加、子ども・子育て支援ニーズの多様化などによる保育サービスの不足など、子育て家庭を取り巻く状況は厳しいものとなっています。
- 本市の出生数は減少傾向にあり、また、婚姻率も30歳代前半まで低い傾向にあります。全体的に晩婚化、少子化が進むとともに、離婚の増加に伴うひとり親家庭の増加等もみられており、子育て家庭の状況は多様になってきています。地域や子ども・子育て支援を行う団体等と密接に連携、協力しながら、本市の特性に応じた子育て支援施策を進めることが求められています。
- 子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、安心・安全な子育てができる環境づくりや子どもの健康（生きる力）を育む支援が急務となっています。

### めざす姿

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うとともに、子どもの健康（生きる力）を育む支援により、子どもが健やかに成長できている。
- 地域全体が積極的に子育てに関わりを持ち、次代を担う子どもを健全に育成する環境が整っている。
- 子育て支援を通じた、愛西市らしい個性と魅力、活力の醸成をすることにより、「子育てしやすいまち・子育て世帯に選ばれるまち」となっている。

### 主な取組

取組	内容
保育サービスの充実 【児童福祉課】	今後の保育園等の役割・機能のあるべき方向を検討しながら、各種保育サービスの充実を図ります。
地域における子育て支援サービスの充実 【児童福祉課】	すべての子育て家庭を対象とした支援として、ファミリー・サポート・センター事業を実施します。また、育児不安の解消やよりよい親子関係の構築に向け、子育てアプリ等の活用、子育てグループ等の育成や地域との交流の促進を図ります。
児童館・子育て支援センターの運営 【児童福祉課】	児童館、子育て支援センターの管理を指定管理者に委託し、効率的・効果的な管理・運営に努めます。児童や保護者へ居場所を提供するとともに子育て支援の拠点となるよう、支援内容の充実に努めます。

取組	内容
<p>児童虐待防止対策の充実 【児童福祉課】</p>	<p>妊娠期からの相談対応、必要な支援の調整等の児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、子どもの保護・支援、保護者支援への取組を進めます。</p>
<p>ひとり親への支援 【児童福祉課】</p>	<p>ひとり親家庭に対し、相談事業や育児・医療等にかかる経済的な支援等を行います。また、ひとり親家庭が孤立しないよう社会全体で応援する仕組みを構築します。</p>
<p>子どもの貧困対策の推進 【児童福祉課】</p>	<p>社会福祉協議会や関係団体と連携・協力し、困窮を未然に防ぐセーフティネットとなる「こども食堂」等の取組を進めます。</p>
<p>妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実 【健康推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の交付を始まりに、妊婦支援（相談、教室等）を実施します。</li> <li>・養育支援訪問事業等により、養育に不安がある家庭を支援します。また、支援が必要な家庭に妊娠中から事業が開始できるよう、支援方法について検討を進めます。</li> <li>・母子ともに安心・安全な出産を迎え子育てをスタートさせるため、妊産婦健康診査の費用助成を行うとともに、子どもの健やかな成長発達のために乳幼児健康診査を行います。</li> <li>・乳幼児期の教室、相談事業を通じて子育てにかかる適切な知識の周知と不安の解消を行います。</li> <li>・生後2か月までの乳児がいるすべての家庭に保健師または母子保健推進員が訪問し、子育て情報の提供や養育環境にあった相談支援を行います。</li> <li>・不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため一般不妊治療費助成を行います。</li> <li>・医療を必要とする入院中の未熟児に対し、養育に必要な医療費を給付します。</li> </ul>
<p>子どもの健康（生きる力）を育む支援の充実 【健康推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の健康づくり事業（教育事業、二分の一成人式、いのちの授業等）や学校保健と連携した健康教育を行います。</li> <li>・第一大臼歯の保護育成のため、児童に対する歯科健康診査、う蝕予防処置、歯科保健指導を実施します。生涯を通じた歯の健康づくりの大切さに関する教育・啓発を進めます。</li> </ul>
<p>市民・企業が一体となった子育てを応援する機運の醸成 【児童福祉課】 【健康推進課】</p>	<p>NPO、市民、行政が協働して、子育てに特化した愛西市独自のイベントを開催し、楽しみながら子育てができるよう、地域全体で次代を担う子どもを健全に育成する環境を構築します。</p>

## 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
乳幼児健康診査受診率（3か月、1歳6か月、3歳）	3か月：98.6% 1歳6か月：102.2% 3歳：97.7%	3か月：100% 1歳6か月：100% 3歳：98.0%	3か月：100% 1歳6か月：100% 3歳：98.5%
保育園等による一時預かり件数	55件	60件	65件
3歳児健康診査においてむし歯のない児の割合	91.4%	93.0%	95.0%
3歳児健康診査において子育ての相談相手がいる人の割合	98.6%	98.8%	99.0%
ファミリー・サポート・センター提供会員数	128人	150人	180人
子どもの心の健康づくり事業実施率（いのちの授業、二分の一成人式、保育園講演会）	100%	100%	100%

### 関連する個別計画など

- ・愛西市子ども・子育て支援事業計画
- ・愛西市子育て応援プラン

### 市民協働の取組例

#### 母親クラブによる児童館活動の充実



#### 児童館母親クラブ × 児童福祉課

「母親クラブ」は、地域の児童健全育成に関心のある人々が集まって組織されています。児童館を拠点として、お互いの親睦を図りながら子育てや家庭、地域での生活のことなど、子どもたちを取り巻く様々な問題についてみんなで話し合い、考え、解決に向かって取り組む活動を行っています。



交流事業やイベント支援などの活動が子どもの健全育成や地域づくりに貢献しており、子どもにとってより良い環境づくりを進めることができます。

## 母子保健推進員による相談・支援活動



### 母子保健推進員 × 健康推進課

少子高齢化や核家族化といった子育てを取り巻く環境の変化とともに、地域で孤立する親子の問題が見られるようになりました。このようななか、地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、行政と住民とのパイプ役として母子保健推進員を養成し、昭和 57 年から活動を行っています。



母子保健推進員は、初妊婦や第 2 子以降の乳児、乳幼児健診未受診者へ家庭訪問を行い、健診の受診勧奨や教室の案内、母親の悩みへの傾聴等を行っています。また、乳幼児健診や育児相談といった市の事業の際には、託児や計測補助などの支援を行っています。

母子保健推進員の子育て経験を踏まえたアドバイスなどにより母親の育児不安の軽減につながっています。また、継続的な支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師につなぐことで、虐待防止にも大きく貢献しています。

## (5) 障害者（児）福祉の推進

### 現状・課題

- 「障害者自立支援法」の「障害者総合支援法」への改正や、「障害者虐待防止法」の成立、「障害者差別解消法」の成立などを経て、障害者の生活や権利を守るための法整備が進んでいます。
- 本市の障害者数をみると、身体障害者手帳所持者数は横ばいですが、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数はともに増加傾向にあります。このような中、共生社会の実現に向け、その人らしく生きていくために地域全体で支えていく体制の確立が望まれています。
- 本市の障害福祉サービス事業所数は増加傾向にあり、サービスを選ぶ環境は充実しつつあると言えますが、地域で障害のある人が生活するためには、保健や保育・教育、就労、生活支援、防災などの多方面にわたる生活基盤の充実や相談などが求められます。障害のある人の自立や社会参加、地域での生活をスムーズに行うための支援やサービスの充実を、障害福祉サービス事業所等と連携しながら進めていく必要があります。

### めざす姿

- 関係機関の連携とサービス基盤の充実により障害のある人がライフステージに応じた支援が受けられ、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会が実現している。

### 主な取組

取組	内容
障害者（児）福祉サービス等支援の充実 【社会福祉課】	訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、地域生活支援事業、障害児支援事業等の利用を支援します。サービス内容の質の向上や量的な充実に向けて事業所等との連携を強化します。
相談・支援体制の整備 【社会福祉課】	相談支援を行う事業所等との連携のもと、障害のある人やその家族等への相談支援体制を整備します。相談窓口との連携を強化し、きめ細やかな相談支援体制の構築に努めます。
障害者の就労支援 【社会福祉課】	障害のある人の一般就労や福祉的就労を支援します。関係機関との連携により、就労定着支援などの継続的な支援を行います。

## 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
相談支援事業所の相談者数	88人	110人	130人
共同生活援助（グループホーム）の利用者数	55人	75人	95人

### 関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画
- ・愛西市障害者計画
- ・愛西市障害福祉計画

### 市民協働の取組例

#### 誰もが暮らしやすい地域をめざした団体・組織間の連携



#### 愛西市障害者地域総合支援協議会 × 社会福祉課

「愛西市障害者地域総合支援協議会」は、平成19年度に相談支援事業などの地域の障害福祉のシステムづくりについて中核的な役割を果たす協議の場として設置されました。協議会には地域生活支援部会、就労・相談支援部会、発達支援部会の3つの部会を位置付け、それぞれの課題に応じた活動を展開しています。



活動を通じて、ハローワーク、特別支援学校、保健所などと連携し、生活相談・就労相談を行い障害者の自立に向けた支援が充実してきています。

#### 障害のある人が安心して暮らせるようにするための相談体制づくり



#### 愛西市社会福祉協議会 × 社会福祉課

平成18年度から愛西市社会福祉協議会では、障害者の在宅生活での相談に応じたり、福祉サービスの利用につなげたりする援助や情報提供を行っています。

相談内容は「福祉サービスの利用に関すること」、「不安の解消、情緒安定に関すること」などが多く、相談者の状況に応じながら、日中、夜間の相談対応を行っています。相談事業を通じ、障害のある人の心身の安定や適切なサービス利用につながっています。



## (6) 介護・高齢者福祉の推進

### 現状・課題

- 日本は、世界でも類を見ないほど高齢化が進む国となりました。高齢化に伴い、要支援・要介護認定者や認知症高齢者、ひとり暮らしなどの何らかの支援を必要とする高齢者が急増することが予測されています。本市においても高齢化率が29.8%（平成29年4月1日現在）となり、今後もこの割合は高まっていくことが予測されています。
- 高齢化が急速に進む中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアシステム<sup>※28</sup>の構築が必要とされています。
- 本市では、高齢者が要介護状態や寝たきりにならないよう、介護予防や健康づくり、地域での支え合い活動に重点を置いた高齢者施策を推進しています。今後も支援の担い手の拡大や、「一億総活躍社会」を見据えた高齢者の生きがいつくり、活躍の場づくりなどに取り組み、本市の地域特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

### めざす姿

- 介護保険事業の円滑な実施・運営や支え合いのコミュニティづくりにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムが形成されている。

### 主な取組

取組	内容
高齢者の自立を支援する環境整備 【高齢福祉課】	高齢者の自立に真に有効な高齢者福祉サービス事業を実施します。また、高齢者の増加や財政状況等を踏まえながら必要に応じて対象範囲の見直し等を行います。
介護サービスの充実 【高齢福祉課】	市内での介護サービス、介護予防サービスの提供体制を整備します。また、地域での包括的な支援体制ができるよう事業所間の連携やサービスの質の向上に向けた支援等を行います。
住み慣れた地域で安心して暮らすための支援 【高齢福祉課】	地域組織や活動団体等を中心に、住民主体の生活支援サービスの創設や地域サロン活動を推進します。また、地域の包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、地域ケア会議の開催等を行います。

※28 地域包括ケアシステム

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される体制のこと。

## 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
多様なサービスが提供できる実施機関の数	—	20 か所	30 か所
在宅医療連携システムの登録数	61 か所	65 か所	75 か所

### 関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画
- ・愛西市介護保険事業計画
- ・愛西市高齢者福祉計画

### 市民協働の取組例

#### 高齢者世帯訪問調査及び台帳の作成



#### 愛西市民生児童委員協議会 × 高齢福祉課

平成 17 年度の合併により愛西市が誕生し、これに伴い愛西市民生児童委員協議会が発足しました。この際、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の状況を把握・整理するための台帳の様式を統一し、緊急時の高齢者支援を目的に台帳を整備することとしました。

台帳は、民生委員が高齢者世帯を訪問し、緊急連絡先、見守りの必要性などについて聞き取り調査を行い作成しています。作成した台帳は、原本を委員、写しを高齢福祉課が個人情報に留意しながら保管しており、様々な高齢者支援の取組に活用される重要な情報となっています。

愛西市では、高齢者の安否確認を目的とした事業として配食サービスや新聞・牛乳配達業者へ的高齢者見守りの協力依頼を実施しており、ポストに新聞がたまっているなど、高齢者の安否が心配される際に、協力事業者と民生委員、市との連携により親族等への連絡対応などを行っています。

高齢者世帯数は年々増加しています。高齢者の孤立化の問題も見られるようになるなか、民生委員や地域住民との連携・協働による高齢者支援の取組はますます重要になっています。

## (7) 生活自立の推進

### 現状・課題

- 全国的に、生活保護世帯数は増加傾向にあり、本市においても同様に生活保護世帯は増加傾向にあります。
- 支援が必要な世帯の増加を受け、平成 27 年 4 月に「生活困窮者自立支援法」が施行されました。本市でもこの法律に基づき、生活相談支援窓口を設置しており、生活支援と就労支援、住居の確保等に関する相談支援を行っています。
- 本市では、特に自立に向けた就労支援に力を入れており、就労支援専門員を配置し、企業説明会への参加やハローワーク等への同行により支援を行っています。

### めざす姿

- やる気のあるすべての市民が、性別、年齢、能力、障害の有無に関わらず経済的に自立できるようになっている。

### 主な取組

取組	内容
生活の自立に向けた支援 【社会福祉課】	生活保護者、生活困窮者のうち、求職している人の就職を支援し、生活の自立を図ります。

### 指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
生活困窮者自立相談支援件数	66 件	80 件	100 件
生活保護者就労支援人数	7 人	10 人	10 人

### 関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画